予算決算委員会文教厚生分科会　会議録

＝＝＝

日　時　令和４年１２月１５日（木）
　　午前１０時３０分開会、午前１１時００分閉会
場　所　第１委員会室

１　開　　会
２　委員長挨拶
３　協議事項
　（１）付託された議案の審査
　①議案第８１号　令和４年度土浦市一般会計補正予算（第１２回）～第１表歳入歳出予算補正歳出中第２款(総務費)中第１項（総務管理費）中第１目（一般管理費）中第１２節（委託費）、第３款(民生費)ただし第１項(社会福祉費)中第７目(消費者行政費)を除く、第４款(衛生費)中第１項(保健衛生費)、第９款（教育費）ただし第４項（社会教育費）中第６目（公民館費）を除く、第２表債務負担行為中（生活保護費返還訴訟に係る訴訟代理人委任事業、放課後児童クラブ運営委託料）
４　閉　会

出席委員（６名）
　委員長　　下村　壽郎
　副委員長　奥谷　崇
　委　員　　鈴木　一彦
　委　員　　塚原　圭二
　委　員　　矢口　勝雄
　委　員　　目黒　英一

欠席委員（２名）
　委　員　　福田　一夫
　委　員　　田子　優奈

説明のため出席した者（２０名）

保健福祉部長	塚本　哲生
社会福祉課長	福原　守
障害福祉課長	小池　政幸
国保年金課長	刈山　和幸
健康増進課管理係長	大竹　裕美子
こども未来部長	加藤　史子
こども政策課長	菊田　宏巳
こども包括支援課長	佐藤　千加子
保育課長	野中　佑起男
教育長	入野　浩美
教育部長	望月　亮一
教育総務課長	塚本　富美代
学務課長	田中　裕之
学校給食センター所長	寺崎　敏彦
生涯学習課長	佐賀　憲一
図書館長	武藤　知子
文化振興課長	中澤　達也
博物館副館長	木塚　久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	堀部　猛
スポーツ振興課長	大橋　博

事務局職員出席者

主　幹　　鈴木　優大

傍聴者（１名）

○下村委員長　ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。慎重な審査をよろしくお願いします。委員の皆さんにお願いがあります。審査の中で委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れ

たい旨を言っていただきたいと存じます。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。サイドブックスは、本会議、令和４年、第４回定例会、事前配布資料、議案第７４号～９３号を御準備ください。議案第８１号、令和４年度土浦市一般会計補正予算（第１２回）～第１表歳入歳出予算補正歳出中第２款(総務費)中第１項（総務管理費）中第１目（一般管理費）中第１２節（委託費）、第３款(民生費)ただし第１項(社会福祉費)中第７目(消費者行政費)を除く、第４款(衛生費)中第１項(保健衛生費)、第９款（教育費）ただし第４項（社会教育費）中第６目（公民館費）を除く、第２表債務負担行為中（生活保護費返還訴訟に係る訴訟代理人委任事業、放課後児童クラブ運営委託料）についてを議題とします。なお、途中で執行部の入替えを行います。先に保健福祉部とこども未来部からとなります。第３款民生費、第１項社会福祉費から執行部より順次御説明願います。指名しませんので、順次御説明をよろしくお願いします。

○福原社会福祉課長　それでは、議案第８１号、令和４年度土浦市一般会計補正予算第１２回について、順次御説明をいたします。議案書の７０ページをお願いいたします。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費でございます。２節給料から４節共済費につきましては、社会福祉関係職員の人件費で人事異動に伴う人員減による給与共済費、職員手当等の減額補正でございます。１２節委託料につきましては、原油価格高騰等に伴う社会福祉センターの光熱水費不足による指定管理料の増額補正でございます。２７節繰出金につきましては、説明欄に記載のとおり国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の三つの特別会計の繰出金となっております。内容につきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の補正でございます。なお、詳細につきましては、各特別会計にて御説明を申し上げます。

○刈山国保年金課長　２目国民年金事務費でございます。２節給料から４節共済費につきましては職員４名分の人件費で、人事異動等に伴う職員構成の変動によりそれぞれを増額補正するものでございます。

○小池障害福祉課長　４目つくしの家管理運営費、２節給料から４節共済費につきましてはつくしの家の職員１１名分の人件費で、人事異動に伴う人員構成の変動に伴い減額の補正を行うものでございます。

○菊田こども政策課長　７１ページをお願いいたします。２項児童福祉費でございます。１目児童福祉総務費の２節給料から４節共済費まではこども未来部職員、部長、こども政策課、こども包括支援課保育課の人件費でございますが、人事異動における職員構成の変動などによって増減の補正を行うものでございます。

○佐藤こども包括支援課長　２目児童福祉対策費、１節報酬につきましては、令和４年度からの会計年度任用職員の産前産後休暇の有給化により、子育て世代包括支援セ

ンターに従事する会計年度任用職員２名分の報酬の増額補正をお願いするものです。１２節委託料につきましては、産科医療機関等において心身の不調や育児不安がある産婦に対してサポートを行う産後ケア事業につきまして、令和４年度の利用希望者が増加したため、増額補正をお願いするものです。２２節償還金利子及び割引料につきましては、要支援児童等見守り強化事業及び産後ケア事業の令和３年度分の事業につきまして実績精算の結果、交付済みの国庫補助金に一部返還が生じたため、返還金分の増額補正をお願いするものです。つづきまして、４目母子福祉費、２２節償還金利子及び割引料につきましては、ＤＶ被害等により住居のない母子に母子生活支援施設での住居を提供し、自立を支援する母子生活支援施設助成事業につきまして令和３年度の利用事業利用者がいなかったため、交付済みの国庫補助金の返還金の増額補正をお願いするものです。

○野中保育課長　５目保育費の２節から４節につきましては、公立保育所の時間外手当等が減額になることが見込まれることによる減額でございます。６目私立保育園費につきましては、１８節負担金補助及び交付金として、３０６万４，０００円の増額補正させていただくものです。補正の理由ですが、病児・病後児保育事業の中の体調不良児対応型につきまして、今年度新たに桜川保育所及び新生めぐみ保育園が該当事業を実施したことにより予算の不足が見込まれるため、病児・病後児保育事業費補助金の増額補正を行うものです。７目児童館費につきましては、２節から４節まで、こちらは人事異動に伴い２名減になったことによる給料等の減額でございます。

○佐藤こども包括支援課長　９目福祉学園費につきましては、療育支援センター職員の低給与の者が移動したことによる減です。

○福原社会福祉課長　７２ページをお願いいたします。３項生活保護費、１目生活保護総務費でございます。２節給料から４節共済費までは、生活保護係職員の人員構成変更に伴う減額補正でございます。

○塚本保健福祉部長　健康増進課所管分でございます。４款衛生費、１項、１目保健衛生総務費の２節給料から４節共済費につきましては、課長含めまして６名分の人件費で、人事異動に伴う職員構成の変動により補正をするものでございます。

○佐藤こども包括支援課長　６目母子保健事業費、２２節償還金利子及び割引料につきましては、産後に医療機関で実施する産婦健康診査の令和３年度の事業につきまして実績精算の結果、交付済みの国庫補助金に一部返還が生じたため、返還金分の増額補正をお願いするものです。

○塚本保健福祉部長　つづきまして、８目保健センター費、１０節需用費につきましては、寄付者である明治安田生命保険総合会社から健康増進や暮らしの充実などに向けた寄付を頂戴していることにより、消耗品費４７万３，０００円、また原油価格高

騰による保健センター及び保健センター新治分室の光熱水費１４０万円の増でございます。さらに、１７節備品購入費につきましては、消耗品費と同様、寄付を頂戴することによる８万８，０００円の備品購入費の増でございます。

○福原社会福祉課　議案書の６２ページお願いいたします。第２表債務負担行為補正追加でございます。表２段目、生活保護費返還に係る訴訟代理人委託事業における債務負担行為の設定でございます。内容につきましては、生活保護法第６３条に基づく返還金に応じない被保護者に対する訴訟に係る弁護士費用等の計上でございます。期間は令和５年度から令和６年度までの２年間で、限度額につきましては訴訟に要する経費となります。

○野中保育課長　つづきまして、債務負担行為補正の変更についてでございます。事項が放課後児童クラブ運営委託料、補正前の期間が令和４年から令和５年度で、限度額が１億６，８６３万５，０００円から補正後に限度額を２億３，１００万５，０００円に変更し、今回新たな民間委託分として６，２３７万円を増額させていただくものでございます。補正の理由ですが、市が直営で実施している都和小、都和南小、新治学園義務教育学校の児童クラブでは、慢性的な支援員不足が生じ、事業運営に支障をきたしていることから、安定的な人材確保と支援員の質の向上を図るため、令和５年度より民間委託を行うものでございます。補足資料としまして、大変申し訳ありませんが、文教厚生委員会のほうに戻っていただきまして、資料の①をお開きいただければと思います。こちらの資料は、先日の事前委員会で鈴木委員から今後の児童クラブ等の運営体制について分かりづらいとの御指摘があったため、作成したものでございます。まず、民間委託を行うものとして４ブロックの１２校のほうを予定してございます。この中の①のブロック、下高津小、大岩田小、中村小、乙戸小、あと②のブロック神立小、真鍋小、第二小については、９月議会で限度額１億６，８６３万５，０００円の債務負担の承認をいただきまして、入札を実施しております。その結果なのですが、入札に５社の方が参加し、委託業者が変更になってございます。そして、今回債務負担をお願いするのが、③のブロックで、こちらなのですが、市直営の都和小、都和南小、新治学園義務教育学校の３校の児童クラブ分で、債務負担行為の設定により早い時期に入札を行うことで広く業者を参入させ、委託業者の準備期間を長くとることにより児童の状況を細かく把握してもらい、配慮が必要な児童には加配の支援員を配置するなど、質の高いサービスを行うものでございます。その他の民間委託分としましては、④のブロック、こちらは土浦小、菅谷小になりますが、こちらはＮＰＯのスポーツ健康支援センターに委託しております。最後に直営の東小、荒川沖小、上大津東小、右籾小の４校の児童クラブについては、課題を整理しながらＮＰＯも含めた民間委託を進めてまいりたいと考えております。こちらの資料についての説明は、

以上でございます。

○下村委員長　委員の皆さん御質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　それでは、入替えになりますのでよろしくお願いします。

（執行部入替え）

○下村委員長　つづきまして、教育委員会となります。それでは、第２款総務費から執行部より順次御説明願います。

○佐賀生涯学習課長　議案第８１号の６７ページをお願いいたします。総務管理費、１目一般管理費中、１２節委託料の亀城プラザ指定管理者指定管理料につきましては、燃料価格の高騰に伴う増、指定管理者である産業文化事業団の職員の人事異動に伴う減、そのほか清掃夜間管理業務の上半期が確定したことなどから、事業に係る委託料の減額補正をお願いするものでございます。

○塚本教育総務課長　議案書７８ページお願いいたします。議案書７８ページ、２番目の表をお願いいたします。９款教育費、１項教育総務費、２目事務局費の２節給料から４節教育費共済費までは、人事異動に伴う人員構成の変動により給料や時間外手当が増額になることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、上から３番目の表にあります２項小学校費でございます。１目学校管理費、１０節需用費につきましては、燃料価格の高騰に伴う電気料金及び都市ガス料金の上昇により当初予算では不足が生じるため、光熱水費の増額補正をお願いするものでございます。３目学校建設費、１２節委託料は、小学校１２校及び新治学園義務教育学校前期課程のトイレの和便器を洋便器に改修するための設計業務委託について、外部委託とせず内製化を図ったことによる委託料の減額補正をお願いするものでございます。１４節工事請負費につきましては、現在施工中の神立小学校屋内運動場及び特別教室等長寿命化改良工事において工事を進める中で、外壁既存塗膜剥離の改修、１階床下の点検孔改修及び床下の欠損部補修、バスケットボール下地製作など、追加工事が必要となったことから、増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、７９ページをお願いいたします。１番目の表、３項中学校費でございます。１目学校管理費、１０節需用費につきましても小学校費と同様の内容で、光熱水費の増額補正をお願いするものでございます。３目学校建設費、１２節委託料は、小学校費と同様、中学校５校及び新治学園義務教育学校後期課程のトイレの和便器を洋便器に改修するための設計業務委託について、外部委託とせず内製化を図ったことによる委託料の減額補正をお願いするものでございます。

○佐賀生涯学習課長　同じく７９ページでございます。４項社会教育費、１目社会教育総務費につきまして、２節給料から４節共済費までは、職員の人件費で人事異動に

伴い増額補正をお願いするものでございます。

○堀部上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長　同じく７９ページ、３目ふるさと歴史の広場管理費につきましても燃料価格の高騰に伴う燃料費及び電気料金の上昇により需用費が当初予算額を上回る見込みであることから、１０節需用費１０６万５，０００円の増額補正をお願いするものです。

○中澤文化振興課長　４目芸術文化振興費につきましても、燃料価格の高騰に伴う電気料金の上昇により市民ギャラリーにおけるアルカス土浦管理組合に支払う負担金が当初予算額を上回る見込みであることから、１８節負担金補助及び交付金４５万２，０００円の増額補正をお願いするものです。つづきまして、５目市民会館管理費につきましては、指定管理者である産業文化事業団職員の人件費の減及び清掃業務などに不用額が生じる見込みであることから、１２節委託料３０８万４，０００円の減額補正をお願いするものです。

○佐賀生涯学習課長　７目生涯学習館費につきましては、燃料価格の高騰に伴う増で、指定管理者である産業文化事業団の職員の人事異動に伴う増、そのほか清掃夜間管理業務の上半期分が確定したことなどから、事業に係る委託料の増額補正をお願いするものでございます。

○木塚画博物館副館長　８目博物館費でございますが、２節から８０ページをお願いいたします。４節共済費までは、人事異動等に伴う人件費の減額と職員手当等の増額補正でございます。

○大橋スポーツ振興課長　８０ページの５項保健体育費をお願いいたします。１目保健体育総務費は、職員の人事異動に伴う給料、共済費の減でございます。２目社会体育振興費は、市民体育祭開催委託料、今年度も全ての地区で中止となりましたので、委託料６４３万５，０００円全額を減額するものです。３目体育施設費は、八つの体育施設の電気料金が当初予算では不足が見込まれますので、３０３万４，０００円の歳出増とするものです。１２節委託料においては、霞ケ浦文化体育会館で１０３万２，０００円、水郷プール管理委託料で１０１万８，０００円、いずれも産業文化事業団への委託料を減額するものです。

○武藤図書館長　議案書の８０ページお願いします。９目図書館費につきましては２節給料から４節共済費までは職員の人件費で、人事異動に伴う減、また、１８節負担金補助及び交付金につきましては燃料価格の高騰に伴う電気料金の上昇によりアルカス土浦管理組合に支払う負担金に不足が生じますことから、４５０万円の増額補正をお願いするものでございます。

○佐賀生涯学習課長　１２目青少年の家管理費の３節職員手当、４節共済費については、職員の人件費で人事異動に伴い増額補正をお願いするものでございます。

○寺崎学校給食センター長　８１ページをお願いします。５目の学校給食費を御覧ください。２節給料から４節共済費までは学校給食センター職員の人件費ですが、人事異動に伴う職員構成の変更により増額補正するものです。一番下の１０節需用費ですが、今回増額補正する６７５万２，０００円は、光熱水費のうち電気料です。学校給食センターにおきましても燃料価格の高騰電気料金の上昇に伴い当初予算では不足が生じるため、歳出予算である光熱水費の増額補正をさせていただくものでございます。

○下村委員長　これまでで委員の皆さん何か御質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　それでは、賛否を確認いたします。この議案第８１号について、賛成とする方は挙手を願います。

（５名全員賛成）

○下村委員長　全員賛成でした。賛成多数であります。以上で予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。